

## 令和3年度 職員の懲戒処分の状況

令和4年4月21日  
人事部人事企画課

本学における令和3年4月から令和4年3月までの職員の懲戒処分の状況（既に公表済みの事案は除く）は、以下のとおりです。

### ○職務に関連しない行為に係る事案

処分の量定	処分書の交付	処分対象者	概要
戒告	令和3年12月	医員	勤務後、職場関係者と一緒に居酒屋で飲酒し、その後、泥酔したため、職場関係者にタクシーに乗せられ、帰宅する際、自身のバッグと職場関係者のバッグを取り違えて持ち帰ったため、自身の財布を持ち合わせず乗車した。タクシー内において、タクシー運転手と料金の支払いでもめごとになり、タクシー運転手が警察に通報した。対象者が運転手の左頬の上部（こめかみ付近）を右手ではたくところを駆けつけた警察官が目撃し、現行犯逮捕された。

以上